



## 二年生が職業講話を行いました

7月5日(水)に二年生が職業講話を行いました。お二人の方に講師として来ていただきました。一人は本校の卒業生で現在、祖父の営んでいたせんべい屋(大月市・栄月製菓)を継いで経営している吉田紘規さん、もうお一人は甲府市にある山梨病院の看護部長を務める小池由紀恵さんです。学年4クラスを2クラスずつに分け、50分ずつ、それぞれの講師の方のお話を聞きました。

講師の方からは、その職業を目指したきっかけやいきさつ、そのやりがいと苦勞、必要な資格や資質についての話がありました。生徒は、メモするプリントを手元に置きながら聞いていたが、あっという間にメモプリントが一杯になってしまうほど書き込みをする生徒もいて、真剣に聞き入る姿があちこちで見られました。

二年生は、この後、夏休みに4年ぶりとなる職場体験が行われます。すでに、体験先事業所も決まり、生徒自身が体験先にあいさつの電話をするなどの取組をしています。今回の職業講話は、そのよい動機付けになったと思います。



## 一年生は人権集会を行いました

7月6日(木)に一年生を対象に「人権集会」が開かれました。この集会は、甲府地区の人権擁護委員の方が講師となり、「人権」について考えることを目的としています。委員の方からは、「人権とは、全ての人が、生まれながらにして持っている、幸せに暮らす権利である」と、「いじめは重大な人権侵害である」と、さらには、最近、増加しているSNSによるいじめ、SNSを安易に利用するリスクなどについて話をいただきました。

一年生の真剣に聞く態度が印象に残りましたが、一年生は、これに先立ち、6月に学年生徒会による「いじめ撲滅集会」を開いて学年としてのいじめ撲滅宣言を確認したり、一人一人がいじめをなくしていくために大事にしたいことや決意を書き留めて掲示しました。

一人一人が書いた内容を少し紹介すると、「相手のことを考える」、「相手の立場に立って考える」、「相手の楽しい時間をつぶさない」などの言葉が書かれていました。いずれも、「相手のことを想像する」という視点から書かれていて、「いじめ」、さらには「人権」を考える際に、重要なポイントをつかんでいるなど思いました。

そのような中、開かれた今回の人権集会でしたが、いじめについてさらに考えを深めるきっかけになればと思います。



## 三者懇談が始まりました

### 一学期の成果と課題を明らかにし、二学期に向かうことが大事です

7月13日(木)より三者懇談が始まっています。一学期の成果と課題、二学期の展望について、生徒・保護者と学校が共有することが中心となります。生徒自身にとっては、できるようになったことや成長した点に自信を持ち、課題については改善しようという決意する機会になればと思っています。

### 夏休みの生活づくりはスマートフォンやSNSとの付き合い方が大事です

三者懇談では、夏休みの過ごし方についても話題になると思います。夏休みは、学校を離れ、普段はできない体験をする機会となる一方で、自分で自分の生活をコントロールする力が普段以上に求められます。特に、最近は、スマートフォンの所持率が広がる中で、スマートフォンといかに付き合うかが、夏休みの自立した生活づくりに大きな影響を及ぼします。内閣府、警察庁、文部科学省などが連携して作成したリーフレットから、スマートフォンなどの付き合い方のポイントを以下に示しますので、ご家庭で参考にしてください。

#### ポイント1 法令などに違反する使い方はさせない

・軽い気持ちで「あの人・あの店は気に入らない」などと投稿すると名誉毀損や侮辱罪になることがあります

#### ポイント2 プライバシーを守ることは自分の安全を守ること

・無料の古いサイト、ゲームなどを装い、悪用する目的で情報を盗み取ろうとするサイトやアプリもあります

#### ポイント3 中高生のネット利用に潜むリスクを考える

・SNSに投稿した写真や動画では背景に個人を特定できる情報(学校名、氏名など)が写り込んでしまうことがあります

#### ポイント4 まずは親がコントロールし、徐々に自分でコントロールできるように

・親子でスマホの時間管理ツールを使うなど、一緒にスマホ使用をコントロールするところから始めるのも良い方法です

●上記掲載の内容の詳細が載っているリーフレットは、本校のHPから見られるようになっています。「甲府市立西中学校」で検索し、本校のHPからぜひご覧ください。